



役場だより 9月号



発行：王滝村役場
 tel **48-2001
 fax 0264-48-2172
 mail otakivil@po.cnet-kiso.ne.jp
 http www.vill.otaki.nagano.jp

平成20年度 木曽地域高齢者作品展 作品募集

今年も「木曽地域高齢者作品展」を、11月18日(火)・19日(水)の2日間、木曽勤労者福祉センター(上松町)で行います。この作品展には、おおむね60歳以上の方ならどなたでも出品することができます。多数の方の出品をお待ちしております。

1 開催日時

平成20年11月18日(火) 午前9時30分～午後5時00分
 平成20年11月19日(水) 午前9時00分～午後5時00分

2 会場

長野県木曽勤労者福祉センター(上松町)

3 作品応募にあたって

作品は、おおむね60歳以上の方が趣味として制作したものを、**一人1種目につき2点以内**とさせていただきます。尚、規格等は次のとおりです。

(1) 種目

工芸品、絵画、俳句、短歌、手芸、書、写真、盆栽、その他

(2) 規格等

① 工芸品及び手芸

大きさは、90cm×90cm×90cm以内とし、重量は、15kg以内とする。

② 絵画

30号(91cm×72.2cm)以内とし、額縁を使用すること。

③ 書

1幅の仕上がり寸法を240cm×90cm以内とし、本表装または仮表装をすること。

④ 写真

四つ切以上とし、パネルまたは額縁を使用すること。なお、壁にかけて展示するものは、紐をつける。



出品方法等についての詳しいお問い合わせは
 住民課福祉係(王滝村保健福祉センター内)
 TEL 48-3155 (担当: 大家/星野)
 木曽地方事務所福祉課
 TEL 25-2218 (担当: 白木)

◇◇平成20年度自衛官の募集のお知らせ◇◇



申込み・お問い合わせ先

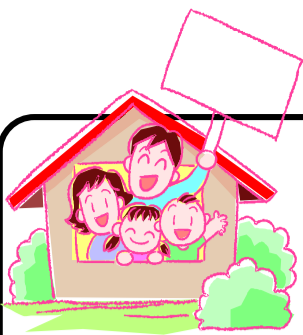
自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
 松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル 電話 0263-36-2787

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
防衛大学校学生	高卒(見込含)21歳未満 (自衛官は23歳未満)	9月8日～9月30日	1次 11月15・16日 2次 12月16～20日
防衛医科大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満	9月8日～9月30日	1次 11月1・2日 2次 12月3～5日
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満	9月8日～9月30日	1次 10月25日 2次 11月22・23日
2等陸・海・空士 (男子)	18歳以上27歳未満	10月15日迄・12月10日迄	10月18日・12月13日
予備自衛官補 (男女)	一般	10月10日迄	10月10日
	技能		
医科・歯科幹部	医科・歯科医師の 免許取得者	10月1日～10月24日	11月14日
自衛官(看護)	歯科 薬剤 看護師免許を有し保健士 ・助産師免許を有する者 (見込含)36歳未満	9月8日～9月30日	11月23日

◇◇昭和59年9月14日 長野県西部地震を忘れない◇◇

9月14日(日) 午前8時48分に役場同報無線によりサイレンを鳴らします。

1分間の黙祷をお願いします。



国民年金からのお知らせ

ご存知ですか？

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります。

こんなにある特例免除のメリット！ まずは申請を！！

- メリット1・・・保険料を一部納付したのと同じ！
免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。
- メリット2・・・万が一の際にも確かな保証！
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなった時の遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。
- メリット3・・・本人所得を除外して審査！
特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。（配偶者、世帯主に一定の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります。）
- 手続きに必要なもの
 - ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの
 - ②認印（本人が署名する場合は不用）
 - ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

申請用紙は、村役場または社会保険事務所にあります。

《お問合せ先》
村役場住民課 または 松本社会保険事務所（0263-32-5821）

～ハローワーク木曾福島からのお知らせ～

10月は『労働保険適用促進月間です！』

1人でも雇ったら、必ず入るもの。
それは「労働保険」です。

《事業主のみなさんへ》

～労働保険の加入手続きはお済みですか？～

- 労働保険は、労働者を1人でも雇っていただければ、その事業主は原則として必ず加入しなければならない国の「強制適用保険です。」
- 労働保険に加入していない事業主や、これから事業を始めようとする事業主は、ハローワークにご相談ください。

《労働者のみなさんへ》

～あなたは、労働保険・雇用保険に加入されていますか？～

- ハローワークの窓口で、雇用保険の加入状況を確認することができます。保険料を払っていても、加入手続きができていなかった場合、失業した場合に、失業給付金が受給できなくなる等の不利益が生じる事があります。
- 加入状況を確認したい方は、本人確認できる書類（運転免許証等）と印鑑を持参して、ハローワークまでお越しください。

◆お問合せは◆ ハローワーク木曾福島（木曾福島公共職業安定所）
電話（0264）22-2233 適用係まで

◆20年度初心者狩猟免許講習会のお知らせ◆

農作物を荒らすイノシシ、サル、ハクビシン等の有害鳥獣を捕るには狩猟免許が必要です。
狩猟免許がなく捕獲すると、法律で罰せられます。
狩猟免許を取得すると有害鳥獣駆除としてオリ（箱ワナ等）を自分で設置でき、大切な農作物の被害を防ぐことができます。

◆20年度初心者狩猟免許講習会

9月24日（水）午前8：30～ 木曾合同庁舎

◆20年度初心者狩猟免許試験日

9月28日（日）午前8：30～ 松本合同庁舎

※事前に木曾合同庁舎にて「初心者狩猟免許準備講習会」を開催予定です。

・・・狩猟免許取得のお問い合わせ、申し込みは村役場林業係まで・・・



平成20年度 長野県主催

「信州おもてなしカレッジ(辰野会場) 受講生募集

信州おもてなしカレッジは、信州を全国に誇れる観光地とするために、ホスピタリティの向上を目指して、長野県が今年度から開催する連続講座です。「おもてなし」や「ホスピタリティ」について理解を深め、訪れる人にとっても住む人にとっても魅力ある信州づくりにご協力いただける皆さまの参加をお待ちしております。



募集要項

【テーマ】

ホスピタリティの向上による『もう一度訪れたくなる』信州づくり

- 対象者 観光関連事業に携わる方、信州の観光振興に興味のある方
- 定員 100名
- 講座日程 平成20年10月15日（水）～平成21年3月18日（水）
（月に1～2回の開催）13:00～14:30
- 会場 信州豊南短期大学（上伊那郡辰野町中山72）
- 講座内容 全10講座（1日1講座（90分）です）
（講座は、観光・ホスピタリティに関する基本的な内容から、カリスマの接客戦略などサービスの実践で生かせる内容まで多岐にわたります。すべての講座を受講することにより、体系的に知識を身につけていただけます。）
- 終了認定 全10講座のうち7講座以上受講された方に、知事からの終了証を交付します。
- 受講料 年7,000円
- 申込締切 9月18日（木）
- 問合せ先 信州豊南短期大学（土日祝日除く9：00～17：00）
Tel：0266-41-4411
E-mail：office@honan.ac.jp

